

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月13日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社イーピーメント
【英訳名】	EP-Mint Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼代表執行役員社長 安藤 秀高
【本店の所在の場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【電話番号】	（03）4218－3500
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀内 栄二
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【電話番号】	（03）4218－3500
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀内 栄二
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 累計期間	第16期 第2四半期 累計期間	第15期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成26年3月31日	自平成26年10月1日 至平成27年3月31日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
売上高 (千円)	3,169,960	3,129,361	6,288,266
経常利益 (千円)	483,419	293,618	910,523
四半期(当期)純利益 (千円)	281,055	157,859	491,479
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	478,975	478,975	478,975
発行済株式総数 (株)	3,843,892	3,843,503	3,843,892
純資産額 (千円)	3,722,328	3,956,026	3,932,690
総資産額 (千円)	5,059,267	5,257,080	5,420,494
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	73.12	41.07	127.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	12.50	35.00
自己資本比率 (%)	73.6	75.3	72.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	453,146	△94,775	950,567
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	△1,335	△536,641	△19,330
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	△105,176	△134,368	△105,307
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,831,866	1,545,375	2,311,161

回次	第15期 第2四半期 会計期間	第16期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	50.98	40.55

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動による個人消費が減少し景気の押し下げ要因となりましたが、企業収益の改善や設備投資が持ち直し、緩やかな回復基調が続いています。一方、円安影響による需要減退懸念や欧州での景気低迷を背景としたデフレ懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いています。

医薬品業界におきましても、主力製品の特許切れ、世界的な新薬承認審査の厳格化等により厳しい環境にあります。また、国内市場におきましても、後発品使用促進等の医療費抑制策の推進で製薬各社の取り巻く事業環境は厳しい状況が続いています。

一方、医療機関は診療報酬の改定等による医療費抑制策の推進で厳しい環境が続いており、診療報酬外収入の臨床試験を受託・実施する医療機関が増加しています。

このような状況の中、当社が属するSMO（治験施設支援機関）業界は、従来より製薬会社からの臨床試験における効率化ニーズに加え、新薬の開発領域における難治性疾患へのシフトによる多様な領域への対応に加え、臨床試験の様々な課題解決のための企画提案に基づいたサービスが求められています。

こうした環境のもと、当社は、優良な医療機関との提携拡大及び治験体制の整備、プロジェクト管理体制の強化、提案型営業の全面展開等の営業体制の強化を図ることにより業績の拡大と、業務効率改善に努めてまいりましたが、当第2四半期累計期間におきましては、受注及び売上に関しては、ほぼ予算通り推移したものの、症例登録のずれ込み、採用の強化、本社移転、新規出店等による先行投資的費用の人件費、経費が増加した第1四半期の遅れを取り戻すまでには至りませんでした。

以上のような取組みの結果、当第2四半期累計期間の売上高は、SMO売上が2,998百万円、その他売上が131百万円となり、合計で3,129百万円（前年同四半期比1.3%減）、営業利益は287百万円（同39.9%減）、経常利益は293百万円（同39.3%減）、四半期純利益は157百万円（同43.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末より163百万円減少し、5,257百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少765百万円、売掛金の増加168百万円、関係会社短期貸付金の増加500百万円等により流動資産が127百万円減少し、固定資産が36百万円減少したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末より186百万円減少し、1,301百万円となりました。この主な要因は、未払法人税等の減少210百万円、預り金の増加66百万円等により、流動負債が168百万円減少したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末より23百万円増加し、3,956百万円となりました。自己資本比率につきましては、前事業年度末の72.6%から当第2四半期会計期間末75.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、1,545百万円（前年同四半期は1,831百万円）となっており、前事業年度末と比較して765百万円減少（前年同四半期は346百万円増加）しております。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果使用した資金は94百万円（前年同四半期は453百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益286百万円、減価償却費37百万円、預り金の増加66百万円等の収入があった一方で、売上債権の増加168百万円、法人税等の支払額306百万円等の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は536百万円（前年同四半期は1百万円の使用）となりました。これは主に、貸付けによる支出500百万円等の支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は134百万円（前年同四半期は105百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額134百万円等の支出があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,843,503	3,843,503	非上場	当社は単元未満株制度を採用しておりません。
計	3,843,503	3,843,503	—	—

- (注) 1. 当四半期会計期間において、自己株式(389株)を全数消却しております。
2. 当社の上場金融商品取引所は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)でありましたが、当社株式は平成27年1月1日を効力発生日とした、イーピーエス株式会社を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換により平成26年12月26日をもって上場廃止となっております。
3. 当社は平成27年1月5日開催の臨時株主総会において、単元株制度を廃止しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年1月1日(注)	△389	3,843,503	—	478,975	—	599,195

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式全数消却によるものであります。

(6)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
E P Sホールディングス株式会社	東京都新宿区津久戸町1番8号	3,843,503	100.00
計	—	3,843,503	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式3,843,503	3,843,503	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,843,503	—	—
総株主の議決権	—	3,843,503	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任 年月日
監査役	—	別宮 重光	昭和18年11月6日生	平成16年4月 株式会社ミント入社 平成17年7月 当社経営企画室顧問 平成18年7月 当社業務監査室長 平成19年6月 当社総務部長 平成24年4月 当社顧問 イーピーエス株式会社管理本部顧問 平成26年1月 株式会社E P ファーマライン顧問(現任) 平成27年1月 E P S ホールディングス株式会社第二経営支援グループ広報秘書室顧問(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)	—	平成27年 1月5日

(注) 平成27年1月5日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	事業本部東日本ブロック長	三谷 文彦	平成26年12月31日
常勤監査役	—	柳井 省三	平成27年1月5日
監査役	—	土志田 實	平成27年1月5日
監査役	—	伊藤 雅治	平成27年1月5日

(3) 異動役員

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	代表執行役員会長	取締役会長	—	田代 伸郎	平成27年1月5日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,211,025	1,445,213
売掛金	1,133,671	1,302,154
有価証券	100,135	100,161
仕掛品	852	860
関係会社短期貸付金	1,000,000	1,500,000
その他	244,362	214,293
流動資産合計	4,690,047	4,562,682
固定資産		
有形固定資産	81,290	107,204
無形固定資産	148,434	132,728
投資その他の資産		
投資有価証券	316,952	309,061
その他	186,150	147,753
貸倒引当金	△2,381	△2,351
投資その他の資産合計	500,721	454,463
固定資産合計	730,446	694,397
資産合計	5,420,494	5,257,080
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	318,490	108,392
賞与引当金	176,623	184,500
預り金	376,635	443,618
資産除去債務	12,500	—
その他	500,707	480,183
流動負債合計	1,384,957	1,216,695
固定負債		
役員退職慰労引当金	62,235	28,725
資産除去債務	40,611	55,633
固定負債合計	102,847	84,358
負債合計	1,487,804	1,301,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,975	478,975
資本剰余金	599,195	599,195
利益剰余金	2,855,012	2,877,855
自己株式	△493	—
株主資本合計	3,932,690	3,956,026
純資産合計	3,932,690	3,956,026
負債純資産合計	5,420,494	5,257,080

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	3,169,960	3,129,361
売上原価	2,143,951	2,324,681
売上総利益	1,026,009	804,679
販売費及び一般管理費	※ 547,200	※ 517,052
営業利益	478,808	287,626
営業外収益		
受取利息	4,599	5,043
その他	12	948
営業外収益合計	4,611	5,991
経常利益	483,419	293,618
特別損失		
投資有価証券評価損	-	6,816
特別損失合計	-	6,816
税引前四半期純利益	483,419	286,801
法人税、住民税及び事業税	225,303	98,490
法人税等調整額	△22,938	30,451
法人税等合計	202,364	128,942
四半期純利益	281,055	157,859

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	483,419	286,801
減価償却費	31,686	37,008
のれん償却額	11,188	4,938
賞与引当金の増減額 (△は減少)	30,449	7,876
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,270	△33,510
受取利息	△4,599	△5,043
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	6,816
売上債権の増減額 (△は増加)	△54,348	△168,482
前受金の増減額 (△は減少)	△14,059	14,852
預り金の増減額 (△は減少)	40,560	66,982
その他	1,336	△11,728
小計	528,905	206,512
利息の受取額	4,264	5,061
法人税等の支払額	△80,023	△306,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	453,146	△94,775
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△224	△28,208
無形固定資産の取得による支出	△1,201	△18,333
資産除去債務の履行による支出	—	△12,096
貸付けによる支出	—	△500,000
敷金及び保証金の差入による支出	△517	△11,168
敷金及び保証金の回収による収入	606	32,954
その他	—	210
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,335	△536,641
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△49	—
配当金の支払額	△105,126	△134,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105,176	△134,368
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	346,634	△765,785
現金及び現金同等物の期首残高	1,485,231	2,311,161
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,831,866	※ 1,545,375

【注記事項】

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年10月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更されております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
給与・賞与	226,654千円	176,869千円
賞与引当金繰入額	32,683	19,988
役員退職慰労引当金繰入額	3,270	2,282

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	1,731,757千円	1,445,213千円
有価証券	100,108	100,161
現金及び現金同等物	1,831,866	1,545,375

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月20日 取締役会	普通株式	105,698	利益剰余金	55.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平26年11月19日 取締役会	普通株式	134,522	利益剰余金	35.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(注) 当社は、平成25年7月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平27年4月22日 臨時株主総会	普通株式	48,043	利益剰余金	12.50	平成27年3月31日	平成27年4月23日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自平成25年10月1日 至平成26年3月31日）

当社は、報告セグメントがSMO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間（自平成26年10月1日 至平成27年3月31日）

当社は、報告セグメントがSMO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	73円12銭	41円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（千円）	281,055	157,859
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	281,055	157,859
普通株式の期中平均株式数（株）	3,843,557	3,843,503

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5月12日

株式会社イーピーメント

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーピーメントの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーピーメントの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。